

●児童手当

高校生年代修了までの児童を養育している方に支給されます。

手当額：3歳未満 15,000 円／月（第3子以降は 30,000 円／月）

3歳以上高校生年代まで 10,000 円／月（第3子以降は 30,000 円／月）

問 市町村

●児童扶養手当

児童が 18 歳になった日以降の最初の 3 月分（中程度以上の障がいがある場合は 20 歳）まで、母子・父子家庭の方などに手当が支給されます。ただし、公的年金受給者は、手当額との併給調整があります。

手当額

- 本体額
 - （全部支給の場合）月額 48,050 円
 - （一部支給の場合）月額 48,040 円～11,340 円
- 第2子以降加算額
 - （全額支給の場合）月額 1人につき 11,350 円
 - （一部支給の場合）月額 1人につき 11,340 円～5,680 円

問 市町村

●特別児童扶養手当

精神・知的・身体障がいなどが中程度以上で、20 歳未満の児童を養育する方に手当が支給されます。

手当額 1 級 月額 58,450 円

2 級 月額 38,930 円

問 市町村、鳥取県障がい福祉課

●各種減免

ひとり親家庭特別医療費 ※所得制限あり

母子・父子家庭の父母の方が医療機関で受診した場合、窓口で支払う保険診療の自己負担分の一部を助成します。お子様は次ページの小児特別医療費の対象となります。

自己負担額：通院 530 円／日（上限 4 日／月まで）

入院 1,200 円／日（上限 15 日／月まで）

受給資格者証の発行には、市町村への申請が必要です。

問 市町村

小児特別医療費 ※所得制限なし

県内にお住まいのお子様（18歳まで）が、県内の医療機関を受診した場合、窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成し、無償となります。

受給資格者証の発行には、市町村への申請が必要です。

問 市町村

JR 定期乗車券割引

児童扶養手当を受給している世帯の方が JR 通勤定期券等を購入する場合、3割引となります。

市町村へ事前申請が必要です。

問 市町村

●母子父子寡婦福祉資金

各種資金の概要・上限額の一覧

資金種別	概 要	貸付上限額	
事業開始資金	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械等の購入資金	個人	3,720,000 円
		団体	5,580,000 円
事業継続資金	現在営んでいる事業を継続するのに必要な商品、材料等を購入する運転資金	個人	1,860,000 円
修学資金	高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金	月額	183,000 円
		※修学区分によって異なります	
技能習得資金	自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金知識（技能を習得する期間中5年を超えない範囲内）	一般月額	68,000 円
		特別一括	816,000 円
		自動車運転免許取得	460,000 円
修業資金	事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	月額	68,000 円
就職支度資金	就職するために直接必要な被服、履物 就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	一般	110,000 円
		通勤のための自動車購入	340,000 円
医療介護資金	医療又は介護を受けるために必要な資金（当該医療または介護を受ける期間が1年以内の場合に限る）	医療一般	340,000 円
		特別	510,000 円
		介護	500,000 円

資金種別	概 要	貸付上限額	
生活資金	知識技能習得期間の生活補給資金（3年以内）	月額	141,000 円
	医療及び介護を受けている期間の生活補給資金（1年以内）	月額	118,000 円
	母子（父子）家庭となって7年未満の生活補給資金	月額	118,000 円
	失業期間中の生活補給資金（離職した日の翌日から1年以内）	月額	118,000 円
住宅資金	現に居住し、かつ原則として所有する住宅を建設し、購入し、補修し、保全し、改築し、又は増築するのに必要な資金	特別な場合	1,500,000 円 2,000,000 円
転宅資金	住居移転に伴う住居の賃借に際し必要な資金		260,000 円
就学支度資金	母子・父子家庭の母・父又は寡婦が扶養している児童（子）の小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校への入学に際し必要な資金（直接必要な被服、履物等、入学金）		590,000 円 ※修学区分によって異なります
結婚資金	母子（父子）家庭の母（父）が扶養する児童（20 以上の子含む）、寡婦が扶養する子の婚姻に際し必要な資金	結婚する子 1 人につき	340,000 円

鳥取県母子父子寡婦福祉資金の貸付一覧ページ



※申請時には、家庭状況等を母子父子自立支援員が聞き取りをさせていただき、その上で審査をさせていただきますので申請～貸付まで1～2か月ほどかかります。

なお、実際の貸付金額は必要額と返済の見通しによって決定します。

問 各市町村（三朝町は中部総合事務所子ども家庭課子ども・ひとり親担当、大山町は西部総合事務所子ども家庭課子ども・ひとり親担当）